

公益社団法人筑紫法人会・筑紫管内商工会・筑紫税務署共催セミナー

緊急開催!

消費税軽減税率直前対策セミナー

～軽減税率制度の説明と消費税軽減税率対策補助金の概要～

平成31年(2019年)10月からの消費税率10%への引き上げに伴い、軽減税率の対象となる品目については8%が適用されます。

軽減税率対象品目の取扱がある消費税課税事業者の方だけではなく、今後、インボイス制度の導入等により、仕入・経費の税率の確認や税率ごとの区分経理等、制度の実施に向けた準備が必要となります。また、消費税免除事業者の方も、取引先からインボイスの発行を要求される等、大きな影響を受けることが考えられます。

本セミナーでは、軽減税率・インボイス制度の実施への対応を円滑に進めていただくために、福岡国税局消費税担当官をお迎えし説明いただきます。

法人会・商工会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。会員以外の方々の参加もお待ち申し上げております。

お問い合わせ先
法人会事務局 092-924-6387

セミナー概要

日時	平成31年(2019年)5月28日(火) 14:00~16:00		
会場	大野城まどかぴあ 大ホール 福岡県大野城市曙町2-3-1 TEL092-586-4000		
内容	1. 消費税軽減税率制度について 2. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)について 3. 消費税軽減税率対策補助金について		
講師	福岡国税局 課税第二部 消費税課 担当官		
参加料	無料	定員	500名 ※先着順
申込方法	下欄の参加申込書にご記入の上、FAXにて5月10日(金)までにお申込みください。		

消費税軽減税率直前対策セミナー 参加申込書

 法人会
商工会

一般

公益社団法人筑紫法人会 FAX⇒092-922-6569

貴社名			TEL	
所在地	〒		ご担当者	
所属部署		役職名	ご芳名	

◆個人情報の取扱いについて
この申し込みに関わる個人情報は、このセミナーへの出席者を把握するためとセミナー終了後の情報提供のために利用し、それ以外の目的に利用することは一切ございません。